

○10番(藤田 興一君) おはようございます。

私からは3点の質問を、今日はさせていただきます。

その前に皆さま方にお配りしてある通告のプリントが非常にまずくて見苦しいと思います
が、プリントミスということでご理解願いたいと思います。原本はこのように立派な字で、立
派な内容で書いてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは私のほうから質問をさせていただきます。

総務部長に質問をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画についての質問をいたします。

2012年12月2日、中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故が発生し、尊い9名
の方の死者を出したことにより、高度成長期以降に整備しました社会資本が急速に老朽
化することを踏まえ、あらゆるインフラへの取り組みに展開していくため、国土交通省は2
013年11月にインフラ長寿化基本計画を策定し、さらに総務省からは2014年、今年4
月22日付で、各地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進
するために、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むための通達がなされました。

そこで東員町におきます今後の総合管理計画についての策定についてを、総務部長に
お聞きしたいと思います。

よろしく答弁のほど、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 公共施設等総合管理計画についてのご質問にお答えをさ
せていただきます。

地方公共団体では、昭和40年代の高度経済成長期に建設された公共施設等がこれか
ら大量に更新時期を迎える一方で、財政は歳入減少時代に入り、大変厳しい状況となり
ます。

また、人口減少・少子高齢化の進展等により今後の公共施設等の利用需要が変化して
いくことが見込まれますことから、地方公共団体は公共施設の全体を把握し、長期的な視
点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準
化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行って
いくことが求められております。

このため、国は公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針として地方に具体的
な手法を示し、地方公共団体がその所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情
に応じた公共施設等総合管理計画の策定を要請していただいております。

本町におきましても、大規模団地開発に伴う人口増に合わせ、町民サービスの向上と
都市機能の充実を図るためのインフラ整備や、小学校や中学校、保育園などの学校施設
のほか社会教育施設など、さまざまな公共施設の整備を進めてまいりました。

しかし施設の経年による劣化や老朽化に伴い、今後大規模な改修や建てかえが同時期
に集中することが懸念されております。

また、本町の人口も日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)によりますと、今後さらに人口減少が続くと予測されますほか、議員ご指摘のインフラ長寿命化計画では、学校、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産についても言及されております。

本町の状況につきましては、庁舎、福祉センターの老朽化診断等の調査結果と並行して、現段階では計画策定の説明会等に積極的に参加し、本町の計画の方向性を整備させていただいており、平成27年度には建築物等の整理から着手したいと考えております。

また、公共施設等のあり方につきましては、公共施設等総合管理計画を策定し、適正な管理を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 今、私が質問した内容と総務部長の答弁、果たして何を質問して何を答えたんだろうかということは、多分、住民の方わかっておられないと思いますので、ちょっと詳しく説明をさせていただきたいと思いますが、まずインフラという言葉はということだろうということなんですね。昔から言うインフラというのは公共施設というようなことを言われましたけども、今回のこの計画に伴って非常にインフラの範囲が広がったということでございます。

そこでインフラとは通常、道路、鉄道、公安、ダム、下水道など、産業基盤になる社会資本が1つある。それからもう1つは箱ものといいます学校、病院、そして公園、社会福祉等の生活関連の社会資本、この2つの社会資本を合わせてインフラと、一般的にはこれを社会インフラという用語でも用いられておるのが事実です。

先ほど質問しましたように非常に老朽化してきている、これを今後どういうふうに対応するかというのが私の今回の質問でございます、ということをご判断願いたいというふうに思っています。

そこで昭和39年の東京オリンピックのころに整備されました首都高速道路をはじめ、高度成長期以降に整備しましたインフラが急速に老朽化し、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなってきておるとというのが状況でございます。

この老朽化したインフラは適切に補修・修繕を行い、機能維持を図ることが望ましいとはされていますが、適切な処置が実施されていない、予算の関係から、そういう実施されていないことにより損傷の程度は悪化し、危険性が増し、供用することができなくなったインフラを抱えている市町村が増えてきているということでございます。

そこで1つ目の質問になるわけでございますが、民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの向上を目指すという、皆さんご存じの手法のPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)というんですけども、このうち公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することより、こういう社会インフラを整備運営するという手法でございます。その中にPFI(プライベート・ファイナンシャル・イニシアティブ)または今セッション方式という活用をしたことが

あるかどうかでございます。このPPPの中には、もう既に東員町でもやりました指定管理者が1つの一環であるということをご存じだと思います。

ということで、PPPで既にほかの市町村では取り組んでいるところがございます。本町において、そういうものを行ったのかどうか。最近の新聞によりますと、桑名市がPFIの手法で、このたび多度の健康増進施設を新設するというので、PFIの手法を取りつけたという新聞報道がございます。そして施設の廃止も行っております。その施設の廃止をした理由は、やはり使用の減少が少なくなったということでございます。

こういうことにおきまして、他市町では既にPPP手法の中のPFI、それからコンセッション方式というものを活用して、今言う総合計画に取り組んでいるところがございますが、東員町におきまして、指定管理者以外において、今言いましたPPP手法を取り入れているかどうか、現状をご答弁願いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

今、議員のほうからPPP、PFIについて説明をいただいております。PPP、いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップのほうですけれども、こちらにつきましては本町の場合、議員のほうで申されましたように、指定管理者制度について実施をさせていただいております。

それ以外につきましては、現在、PFIも踏まえて実施しているところはございませんけれども、今後、公共施設の管理計画の中でも積極的にPPP、PFIの活用についても言及をされております。こういった部分についても、これからしっかり勉強をさせていただきながら活用をしていく必要があると考えております。ただ単に指定管理者だけでということではなく、本当に民間の力を活用するということが重要になってきますので、十分検討していきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) こういうふうにPPP方式というのは、全国の市町村でも大いに取り入れておりますもので、また後の質問に関連してきますので、その辺の認識をまず持っていただきたいということでございます。

それに絡みまして2つ目の質問でございますが、非常に厳しい財政状況並びに人口の減少が進みまして、公共施設を中心に、社会インフラの利用者が減少することが見込まれる中で、もう既に整備された社会インフラの維持管理方針について、また将来の予測を踏まえて計画的な取り組みとして公共施設白書、または公共施設マネージメントを作成するよう、国土交通省からの通達があったと思います。そして多くの市町村におきましては、既にこれに取り組んだ市町村もございます。

そこで本町におきまして、この国土交通省から通達のあった公共施設白書並びに公共施設マネージメントなるものに関して取り組んだ計画的なものがあるのか、取り組んだ経緯があるのか、その辺のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

公共施設の管理計画、あるいは白書といったものにつきまして、国のほう、これからの公共施設の維持管理の重要性であるとか、現在、施設が約50年たっておりまして老朽化しており、これは各地方に本当に大きな財政負担にもなってきますし、安全性の面から、国のほうが重要性を考えて、総務省をはじめ国土交通省のほうから指針として出されております。

白書につきましては、近隣では桑名市さんのほうが策定をされたというふうに聞いております。管理計画につきましても、現在取り組み状況につきましては、まだほとんどの市町村が検討段階で、実施には移っていない状況でございます。しかしながらこちらにつきましても国の本気度がありますように、交付税措置等もございまして、私どもも交付税措置の期間中に、何とか施設計画を実施をさせていただきたいと思っておりますし、その前段階の部分で、まず施設のデータベース化と、今年度、昨年度と実施をさせていただいております老朽化の診断等、これらは全てそういった白書であるとか、公共施設の計画のほうにも活用できますので、まず準備段階の部分で今進めておりますので、平成27年度には各施設のデータベース化、その後には公共施設の計画のほうを実施してまいりたいと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 最初の答弁の中に、平成27年度におきましては建築物からやるというふうに言われました。多分それは正解だろうと思います。これを一気にやるには数年かかろうかと思っておりますので、多分これ3年以内にやりなさいという通達が来ておりますもので、短期間でこういうものをやらなくてはならないというのは非常にハードな仕事だというふうに思っております。

そこでこれに絡みます3つ目の質問でございますが、現在、全国の自治体においても東員町と全く同様な状況であるのは間違いございません。そこで国土交通省では昨年、平成25年度を社会資本メンテナンス元年と位置づけまして、同年の1月21日に社会資本の老朽化対策会議というものが設置されました。そしてさらに同年10月4日には、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議も設置されました。これはもう全ての関係省庁が会議に参加しております。

この会議の中で、昨年の11月29日にインフラ長寿命化基本計画が決定されました。そしてまた、それに合わせて国土交通省におきましても、今年の5月21日に国土交通省のインフラ長寿命化基本計画なるものを決定したわけでございます。そしてあらゆる会議のまとめとして、平成26年4月22日付で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという題目で、各都道府県知事へ総務省からの通達があったことは、行政におかれましては認識をされておられると思っております。

これは全国の自治体に、先ほど言いました公共施設等総合管理計画の策定を求めるものでございます。これが今まで私が話しました公共施設総合管理計画とはこういうことですよ、ということが今回打ち出されたわけでございます。

そこでまとめとして、この公共施設等の総合管理計画について、4～5点の質問をさせていただきますが、まず1つは、この計画の策定期間をいつごろと予定されているのか、これをお答え願いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、各施設のデータベースと申しますか、それを平成27年度にさせていただき、できれば平成28年度に実施のほうでいきたいというふうに現在は考えております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) それは多分、先ほどおっしゃられました平成27年度からこの計画をやる、その相手は建築物だけであるというふうに聞いております。

そこでそれも絡みまして後で質問いたしますが、この計画策定には、はっきり言いますと本町の中では多分できない、非常に範囲が広がるございますから。そこでほかの市町村の状況も調べてみますと、この計画策定には産官学(産業・行政・学校)の連携によるプロジェクトチームを立てて、専門的な視野からこの計画を立てていくというのがかなり多くございます。そういう意味において、今、部長がおっしゃられました平成27年度にこれを計画して平成28年度に実施というのは、非常にハードなスケジュールと私は思っております。そういう中において、こういうプロジェクトチームを考えておられるのかいないのかのご答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるように、この計画策定に当たっては本当に大変な労力が必要となつてまいりますし、専門的な知識も必要となっております。既に策定をされたところによりますと、産官学というような形でプロジェクトチームをつくられたというところも聞いております。私どもも職員だけでこれをつくるというのは、大変至難な業だというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、平成27年度にまず建物のほうを、データベースのほうを考えますけれども、それと並行しながら策定に当たっての組織づくり、これをどうするかというところを、平成27年度にまず検討していきたいというふうに考えております。

うまくいけば平成28年度から実施の方向に行ければ、これはもう本当に一番いいスケジュールなのかなというふうには思っておりますけれども、大変な作業かなというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 本当にハードである、そして早くやらなくてはならないというのが使命でございますので、気合いを入れてやっていただきたいと思っております。

それから先ほど答弁の中に、箱ものを中心にして考えておられると思いますが、更新しよ、例えばこれを壊して新しくつくろうという更新の順位ですね、更新すべき施設の優先順位づけや、また統廃合しますよね、統廃合の是非などの判断の基礎資料となるのが、今回も通達にありました固定資産台帳、これをつくりなさいとあります。多分東員町にはそれがあるかないかわかりませんが、この固定資産台帳もつくる必要がございますが、国のほうにおいて、地方公共団体における財務処理の作成基準に関する作業部会というものがああります。そこからマニュアル的なものがあると思いますが、この固定資産台帳をつくるのに関して、どのようなやり方をやられるかの答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) こちらにつきましても、まだ現在検討中のところもございまして、先ほど申し上げましたように、何度も申し上げますけれども、データベースの中には固定資産としての部分というのも入っておりますし、これは先々、公会計のほうにもまた連動することもございますので、各建物について、データベースをするときのやり方について、十分まだこれから論議をさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思ます。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 先ほどの同僚議員の説明、質問の中にもありましたね、複合施設をつくったらどうだとか、児童館どうだのとか、というのも全部これに絡んでくるわけでございます。

そこで今言われたように、資産台帳というのは大変でしょうけども、これは早急につくっていただきたい。それとあわせて、これから優先順位をつけて、要らないものは撤去するとかいうような形になろうかと思ます。そこで、これにあわせて地方交付税法の一部改正がございまして、特例措置として公共施設等の除却にかかる地方債、撤去債というのが起債できるようになったわけでございますが、これのいいと言いますか、マイナスと言いますか、資産は減るけども負債が増えるという、メリット・デメリットがあるようでございます。これは当然将来の人への引き継ぎとなるわけでございますが、将来世代への説明責任が必要となるわけでございます。当然これは出てくると思ます。撤去債が多分出てくると思ます、撤去債に関する今後の施策が、まだ計画の段階ですからご答弁できないと思ます、これが出た場合にどのような対策をしていくかというお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思ます。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

今、撤去債の話が出たわけですが、まず公共施設の実態の把握をさせていただくという部分がございます。公共施設が本当に今、うちのほうで実情に合っているのか、人

口減少に伴い利用度はどうなのか、そういうようなものをつぶさに検証をさせていただいて、それで統廃合であるとか廃止、そういった部分を決定するわけですが、そういう場合につきましては、当然まず議会や住民との情報共有という部分も必要になってきます。議員の皆さまとも十分協議をさせていただき、除却というふうな手続きに入るといふうにはなっておりますけれども、まだこれからの段階で、なかなか答えにくいところがございまして、まず建物の施設の実態把握から入らせていただくというふうを考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) これからの計画ですから、私がいろんな質問をしても即答はできないと思いますが、当然こういう問題が絡んできますよということをしっかりと認識していただきたいのが私の質問でございますので、ご理解していただきたいと思います。

あと2~3点、あるわけでございますが、公共施設というのは非常に範囲が広いわけでございますが、各地域・自治会においては集会所がございまして、公共施設の性質からいきますと、自治会の集会所は、今回の総合計画の公共施設に当たるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

総務部長でなければ関係部署の町長でも結構でございますので、ご答弁のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在、各自治会のほうに集会所がありますけれども、今回公共施設の管理計画のほうに、集会所につきましては含まないというふうを考えております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) それにはやはり法的な根拠というのが一つございまして、今回この公共施設等総合管理計画に関しては非常に範囲が広いということで、あらゆる方面からQ&Aがあるわけですが、その中にこれが書いてあるわけですね。そこに個別の公共施設等を、具体的にどのように計画に位置づけるかについては当該公共施設等の性質を踏まえ、各団体において判断するとあるわけです。

それで今、部長がおっしゃられました各地区の集会所に関しては対象外と言われますが、例えば在と団地のほうの違いがあると思います。これは大きな問題になってきます。しっかりと法的な責任説明をしていただいて、今後、各自治会の集会所をこういう公共施設の対応にするかしないのか、これは今の簡単な答弁ではなくして、しっかりと法律のもとにこうだという釈明ができるようなものを出していただいて、そして地元はその説明をしていただきたいというふうには思っています。

今、部長がおっしゃられたことは、あくまでも法律を研究され並びに顧問弁護士等にお聞きになられた上での答弁でございますか。これは非常に大きな答弁でございますが、再度お答え願いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 各集会所の関係につきましては、特に笹尾・城山地区の集会所等につきましては老朽化もしております。もうそろそろ建てかえの時期にも差しかかってまいっております。そういったことを踏まえて、先ほど私申し上げましたように、公共施設の管理計画の中には、集会所のほうは該当させていただかない予定をしておりますけれども、当然議員おっしゃられるように、住民の方には説明責任という部分でお話をさせていただく必要がございますし、今現在建てかえについての補助制度等につきましても検討させていただいており、これをまた皆さんのほうに周知をさせていただく必要がございますので、あわせて十分説明はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) これに関してはいろいろな判断がございますが、自治会においてはいろんな考え方があろうと思います。これも平成27年度からあわせて自治会としてしっかりとした説明、打ち合わせをしていただきたいということを強くお願い申し上げます。

それから公共施設等に関しての最後の質問になりますが、先ほども答弁にございました保健福祉センターの老朽化とか第一中学校棟の老朽化をどうするかとか、いろんなことが今、箱もの的なもので老朽化がいろいろな問題が出てきます。これは我々議員もそうですが、本当にこの公共施設を今後どうするかということに関しては、新しいもの、古いもの、その優先順位をつけるというのは大変なことになってきたと思います。当然財政も絡んでくるわけでございますが、しっかりとした計画を、先ほど言いましたように実施は平成28年度とおっしゃられましたけども、本当に1年でできるかどうかというのはわかりませんが、その辺は期待いたしておきたいと思います。よって、今言ったような順位づけをやるべきではないかというふうに思っております。

それからちょっとお聞きしたいんですが、今既に東員町の小中学校適正規模・適正配置検討委員会とかいうものができてますし、東員町の下水道の長寿命化・耐震化対策というのをやっていますが、これはこれからの課題になる、今言いました公共施設等の計画に関して、これは当たるんじゃないですかね。それが当たるか当たらないかは説明していただきたい。

というのは、単独で走ったのは、まだ国からの指定がなかったから走ったと思うんですけど、今これからやろうと思うのなら、この2つはこれに同調していかなくてはならないと思うんですね。片方は勝手に走ってる、片方は行政はこうだということは一本化しなくてはならない。その同調するという点に関してどういうふうにお考えかを、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

本当に議員おっしゃられますように、小中学校の関係であるとか上下水道の関係、これは既に実施というか、検討段階に入っております。これは国からの指針の出る前から動いておまして、今回、総務省のほうから4月22日にそういった形で、国のほうが本気になって地方自治体に呼びかけをさせていただいております。私ども事前に動いておりますけれども、一番大きなものが公共施設等総合管理計画になりますので、そこへ同調をさせていただく。今進めている分については、それらを網羅しながら進めていくことになりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 今せつかく委員会等で検討されている方は、多分この認識はなかったと思うんですね。これは非常に最近の国からの通達でございますので、公共施設の扱いというものを、もう少し住民にも議員にも、コマーシャル的に認識を高めるような措置をとっていただきたいというふうに強く思います。

そして最後のお願いと言いますか、希望でございますか、これは本当に大変な枠でございます。だからどんなに遅くとも3年ということでございますので、私の第一の要望は、はっきり言いますと行政の単独ではこれはできません。さっきも言いましたように産官学のようなプロジェクトを組んで、そして確実なる実施のほうへ進んでいけることを強く要望しておきます。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の工事検査についてでございますが、町発注の工事で施工段階における検査及び竣工(完成)検査に対する町の検査基準、または検査の体制、組織等についてお聞きしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 工事検査についてのご質問にお答えをいたします。

町発注の工事で、施工段階における検査及び竣工(完成)検査に対する町の基準や体制(組織)等についてのご質問でございますが、工事の検査体制につきましては、東員町検査職員規程に基づき、請負金額が300万円以上の場合は、まず工事主管課の課長、それと担当職員、すなわち監督職員が請負業者立ち会いのもと、課内検査を実施しております。

その後、工事の検査職員であります生活福祉部長または建設部長が工事主管担当課職員、請負業者立ち会いのもと工事検査を行っております。

また、請負金額が300万円未満の場合は、工事主管課において工事主管課長が検査を行っております。

次に、工事の施工段階における検査につきましては、工事担当職員を監督員として任命しており、その検査及び立会いは、三重県の基準に準じて実施しております。

また、工事の竣工における検査につきましては、検査職員が設計図書、施工記録、工事写真等の資料をもとに、工事完成現場において三重県の検査基準に準じて実施しておりますので、適正な検査ができていると考えております。

しかしながら本町には専門知識を持った検査職員が不在であることから、県をはじめ他市町と情報交換を密にして連携を図るとともに、各種研修会にも積極的に参加をするなど、検査に必要な知識や技術の向上に努めてまいります。

なお、専門職員の育成、外部検査の活用につきまして、現在入札制度の見直しとあわせて検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) この工事検査について、なぜ私が今回質問したかと言いますと、私も技術屋ですから、この検査で非常に神経をとがらせてきた一技術者でございますが、最近技術者的な立場で見ると、いろいろ解せないことがありましたもので質問させていただきました。本来ならこういうことを質問したくないんですけどね。

まず、町が発注して入札するまでは法的な手続きでやられますから何ら問題がないと思います。私がお聞きしたいのは工事施工中、それから工事が終わった後の検査をどのような体制でやっているかということでございます。

先ほどの答弁の中には、いろいろと組織的にも十分なものがあるということでございますが、果たしてそうかなというクエスチョンを持っているわけです。例えば工事の段階的な検査、これは仕事によっては違います。要するにある一つの物をつくるときには、当然手順というのがあるわけです。段階というのがございます。その段階が変わるときに検査をやるのは段階検査と言いますから、しょっちゅう検査があるわけです。

例えば家を建てるにしても、基礎の地盤をつくりましたよ、そこでそれが耐震力があるかどうかという検査をします。それからその上に基礎をつくった時に、その基礎が設計どおりの厚みとか鉄筋が入っているとかか、その中に鉄筋が入っていれば鉄筋の検査とか、いろいろ手順がある。それが段階検査というわけですが、果たして東員町において、例えば建設課の発注であったら建設課の人は本当に見ているだろうか。

その1つに、ここにも先ほどの部長が答弁になりましたように、認識している方、技術者がいないんですよ。そしたらわからないじゃないですか。だから私はこれはやっていると言いますが、業者任せです。その辺から最後の答弁にありましたように、そういう要請をする検討とありますか、きょうび、私は建設業者を悪く言っているのではないんです。今の建設業者はミリ単位でやってますよ。それから品質に関しても非常にシビアにやっております。これはもう間違いなく、私はそういう立場からいきますと、そういう管理をやってます。ただ、ひもを緩めると、やはり人間ですから手落ちと言いますか、やるわけですね。それが多々ここ最近、いろんな現場を見ると見受けられる。どこの現場とは申しません。これはもう皆さん方も、どこかというのがわかると思います。それが極端にわかる。素人が見てもわかる。

果たしてそういうものを途中の検査をしなかったのか。竣工の検査のときに、出入りしなかったのかというものが、お金を使っているんですよ、税金を使っているんです。例えば契約ではなくても、随意契約でも何であっても税金を使っているわけですね。そういうことから考えると、まだまだ検査というのは非常になまぬるいものがあるというのを強く指摘をいたします。

そこでまず対応として、今回平成26年度予算、平成25年度予算にもありましたように、いろんな公共施設と言いますか、公共事業とかいうものに関して発注するときに、知恵をかりるために東員町在住ではなくて、町外から技術者の方の知恵をかりるという形で予算が構成されておりますね。これに対して私は強く反対しました。なぜ団塊世代で、東員町にも優秀な方がいっぱいいらっしゃるわけですね。今先ほど言いましたように、そんなコネをつくるような人はいらっしゃいません。だからそういうふうに設計の段階で入れているのならば、なぜ工事の段階、検査の時に入れないのか。だからこういういろんな手抜き工事的な、だれが見てもわかるような工事を竣工を迎えているということ。

いま一度お伺いしたいのは、既に計画の時に入れる。それができるならば入札の制度は結構です。工事の段階、それから検査の面は行政ですけど、そのお手伝いをするのが民間の人を採用することができないのか、その辺の可能性を部長にお聞きしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

工事検査につきましては、その工事が適正に契約履行されているかというところを検査をするものであり、大切な税金で工事をさせていただいております、その工事が履行されていることを検査をするということですので、本当に重要な任務だと思っておりますし、議員おっしゃられるように段階検査、中間検査を含めて最終検査、これは本当に重要な部分であるというふうに認識をしております。

先ほど答弁のほうで申し上げましたように、これから専門職員の育成と外部検査の活用、それとおっしゃられましたように、例えば町内の方でそういった専門員の方を活用ができるのか、あるいは最近では他の市町にも三重県の建設技術センターに委託するということも増えてきているようにも聞いております。そういったところを真剣に一度検討をさせていただきたいというか、大至急勉強をさせていただいて、前向きにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 専門職の育成も必要ですけど、東員町の少ない中において専門って、例えばこういう土木関係の専門といたら、これはもう浅くて広い範囲でございますから、これは不可能ですよ。だから一番手取り早いのは、今言うような外部の方を入れる、そういう団塊の世代がいっぱいいますから。そしてお金も安くなる。こう言っただけですけど、たばこ代ぐらいを出せばみんな喜んで来ますよ。そういうふうに私は内部の

養成も必要ですけれども、それ以上に外部の人を入れると。そうすると経費も安くなるというふうに進めていただきたいたいということを強く要望しておきます。

よろしく申し上げます。

最後に3つ目の質問になりますが、歩道の花壇についてでございます。これはもう私が10何年前、自治会長をやっている時からの課題でございましたもので、今回初めて議会の場において要請するわけでございますが、城山地区の東西の幹線道路、北側の歩道にある花壇についてなんですけれども、これは以前、先ほど言いましたように私が自治会長をやっている15年も20年も前から、管理面等について自治会とも協議をいろいろしてきました。だけど最近では駐車場を専門につくったり、住宅も増えております。そういうところからの車の出し入れや現在走っている走行の運転等に非常に安全面においても支障、影響が出ているという状況でございます。これは自治会長からも聞いたわけでございますが、この花壇をどうするかということに関しては早急に自治会と協議をしていただいて、撤去等を含めた対策を図っていただきたいたいというふうに思っておりますが、その辺の答弁をよろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 城山地区の歩道花壇について、お答えを申し上げます。

ご質問の城山地区の東西幹線道路であります町道城山幹線1号線沿いの北側歩道には、現在樹木の間にはレンガ造りの花壇を44カ所設置してございます。

花壇44カ所のうち、城山三丁目自治会元気サロン及び花卉クラブなどの方々に草花の植栽を行って管理をいただいている箇所が12カ所ございます。他の32カ所につきましては町が剪定等の管理をいたしております。しかしながら城山幼稚園北信号交差点から東の花壇8カ所は、低木の衰弱や既に低木がなくなっておるといふところもございまして、除草等を行っているのが現状でございます。

花壇の設置につきましては、当時地元自治会の要望を受け、景観を考慮したレンガ造りの花壇を設置しており、自治会で以前のように管理をいただけるかどうか、または草花等を元気サロンや花卉クラブ等でお願ひできるかの協議を行って、その結果を踏まえ、撤去も視野に入れ検討をしております。

なお、住宅地等からの車の出入りや、走行中の運転等の安全面についてでございますが、住宅や駐車場から歩道を利用するの乗り入れ箇所は、城山集会所交差点付近では8カ所と集中しております。

しかし宅地や駐車場側から車で幹線へ出る際に、花壇が影響して安全性を阻害しているような現状は、私が見た段階ではないように思われますが、今後も歩行者や車両等の安全確保に配慮してまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) 今、冬場ですから雑草が生えてないんですよ。だから見るときれいに見えるんですけど、春とか秋の草の生える時なんかだったら雑草が生えてくるわけですね。小さなサツキか何か知りませんが、手のつけようがない、草が非常に固いと言いますか、細長いもので、春秋になってくると本当に見えないんですよ。だからその管理は今、業者にやってもらっておりますけども、自治会は花壇のそうじをしていますが、そこまで手が届かないということでございます。

それともう1つは、花卉クラブがやっていますね。今言うように4カ所あるうち6カ所だけ花卉クラブがやっているんですよ、歯抜けで。もしやるならなぜ全部やらないんだと。ほかのところはやらないんですよ。なぜそういうふうになったか、僕も不思議で、前任の部長のところについて、何であれそうなんだという昔からの話になってきて今でもやっているんですね、6カ所だけ。郵便局から犬猫病院のところまでの6カ所だけなんです。その後はやらないんですよ。そういうふうには元気サロンとか自治会やっているわ、花卉クラブはやっている、ほかのやってないところは枯れているわ、何もないわというような状況なんですね。

花壇は僕らが入ってきた時に既にあったんです。僕らが入ってきてつくったんじゃないということは、地元の要望でできたんじゃないんですよ。前々からあったんです。それで僕も自治会長をやっている時に、あれは大変だということで花を入れようといっぱい植えたんですけど全部枯れるんですね。なぜかと言ったら土がだめ、それから水やりが大変なんです。個人の家から水道を引こう。水道代ぐらい払っても、という話があったんですけど、それも数が多いからということでだめになってきて、今見られたらわかるように非常に雑然としているんですよ。あそこはネオポリスの入り口でございますから、しっかりと管理をしていただきたいというのと、これから自治会でも管理するにすれば、それをとれば、あと、どういうふうに利用するかは自治会さんと話せばいいことでございますから、もうちょっと平面的に落とせばいろんな管理もしやすいというふうに思っております。

そういうことで今、部長からもありましたが、しっかりと自治会と協議していただいて撤去するか、ぜひとも撤去していただきたい。どうですか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) まず管理についてのいきさつというのは、私もちょっと存じ上げてないものですから、統一性がなされていないというのは重々承知しておりますが、いきさつというのを存じ上げてないものですから申しわけございませんけども、とにかく見た感じ、整然とした状況ではないもんですから、まずその解消というのは努めるべきだというふうに思います。その後に高いとか低いとかという話は、その次の段階で考えさせていただきたいと思っておりますし、もちろん自治会との意向も踏まえた上で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 藤田議員。

○10番(藤田 興一君) これは私だけの意見では何ですから、あくまでも今あそこは自治会が月に清掃やってますから、自治会との絡みがございます。その辺の希望も聞いていただきたい。

ただ、私が自治会長をやっているときから、あれはもう本当に問題のところでございます。今言ったように本当にきれいにしようと思ったら、あのままでやるなら花卉クラブに全部やってもらったらいい。そしたらきれいですよ。ただし今、地域のあれで元気サロンとか子ども会が花を植えてますよ。それも2つか3つぐらいと思いますよ。それはそれでいいんですよ。そういうふうと同調してやれば非常にきれいになるし、もしこれ、事故があったら大変なことですね。低木であっても、それを取るぐらいのことでやっていただきたいと。ぜひともこの花壇については、自治会と早急なる協議をしていただいて、前向きな姿勢で取り組んでいただくことを強く要望しておきます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。